

令和4年度
大阪府堺市保健医療協議会 部会審議概要

医療・病床部会 2
在宅医療・ターミナルケア部会 4

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会 第1回 医療・病床部会
開催日時等	日時：令和4年9月27日（火）午後2時から午後3時 場所：堺市役所 本館地下1階 大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急病院等に関する更新について 2. 令和4年度「地域医療構想」の進め方等について 3. 堺市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況等について 4. その他
会議の概要	<p>議題1. 「救急病院等に関する更新について」</p> <p>●更新として9病院（暁美会田中病院、清恵会病院、泉北陣内病院、阪堺病院、馬場記念病院、堺市立総合医療センター、南堺病院、堺フジタ病院、阪和第二泉北病院）から申請があり、いずれの病院も認定基準を満たしていることから、申請内容のとおり承認された。</p> <p>（意見等）</p> <p>○医療・病床部会の所掌事務である「救急告示病院の新規、更新に関すること」を、救急医療体制調整部会へ移行し、「二次及び三次救急医療体制に関すること」と「傷病者の搬送及び受入れの実施基準に関すること」と同時に、審議、検討するのがよい。</p> <p>（堺市の回答）</p> <p>○所掌事務の移行については、本協議会に報告させていただき、委員の皆様の意見を伺ったうえで来年度からの移行で検討していく。</p> <p>議題2. 令和4年度「地域医療構想」の進め方等について</p> <p>●地域医療構想を進めるうえで大阪府の課題として、回復期病床の不足、将来的な疾病構造の変化に対応した病院の役割分担の検討が挙げられる。</p> <p>●大阪府で回復期病床への転換が必要な割合は約10%（8,600床）であり、各病院が検討している病床機能等の変更は構想がめざす病床機能分化の方向性と概ね一致している。</p> <p>●令和4年度の主な取組としては、これまで明確な病床機能報告の基準がなかったことから、新たに報告基準を設定。医療機関には基準を目安に病床機能を報告していただくようお願いしている。</p> <p>（意見等）</p> <p>○回復期をさらにどのように分類していくのか議論が必要。地域包括ケアシステムを構築するうえで、重要な役割を担う回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟が回復期の中でどの割合であるのか明確にする必要がある。</p> <p>○急性期の役割機能も果たす緩和ケア病棟は回復期に分類されているが、役割機能を</p>

考えるとどちらかという急性期ではないか。

(質問)

○緩和ケア病棟は機能内容に関わらず一律で回復期として報告しなければならないのか。

(大阪府の回答)

○回復期については、今回の病床機能の報告基準においても、地域包括ケア病床と回復期リハビリテーション病床に分けて分析している。病院連絡会において、地域包括ケアと回復期リハビリテーション病棟を分けて状況を確認できるよう、検討したい。

○緩和ケア病棟は看護師の配置や平均在院日数からみても急性期に近いという認識があるが、地域医療介護総合確保基金で緩和ケア病棟を回復期として整備する場合は補助金を支援する仕組みがあり、整合性を図るため回復期に分類している。

○緩和ケアは回復期として報告するようご協力をお願いしている。

議題3. 堺市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況等について

●2020年度の堺市二次医療圏の病床機能報告について、約500床の回復期病床が不足している状況である。

●大阪府の地域医療構想の現状では回復期機能が必要な割合が10%、堺市では6%であり、地域医療構想どおり順調に進んでいる。

●令和3年度の病床機能報告対象病院の病院プラン調査実施状況については、提出率及び病院プラン調査の合意状況はいずれも100%であった。

●令和2年度堺市二次医療圏では、堺咲花病院が非稼働病床の稼働について、コロナの影響で病床機能を変更する可能性があったことから継続協議となっていたが、令和3年度の協議にて、当該病院が地域で担う役割・機能に即した転換であるため合意となった。

(意見等)

○病床機能の報告基準が明確化され、あくまで数字上では地域医療構想に近づくが、二次医療圏の中でどのように各病院が役割分担していくのか話し合いの場が必要ではないか。

(大阪府の回答)

○機能分化に対して具体的な話ができるので、府としても支援させていただきたい。

(堺市の回答)

○市民に対する医療提供体制を整備するためにも、病院群での議論の場について検討させていただく。

会議の名称	大阪府堺市保健医療協議会 在宅医療・ターミナルケア部会
開催日時等	日時：令和4年9月28日（水）午後2時から午後3時50分 場所：堺市総合福祉会館 5階 研修室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度 在宅医療にかかる取組について 2. 圏域（区）別データ＜堺市二次医療圏＞ 3. 在宅医療に関する実態調査 集計結果まとめ（報告） 4. 地域の訪問診療/往診の体制と地域連携について 5. 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について 6. その他
会議の概要	<p>議題1. 令和4年度 在宅医療にかかる取組について</p> <p>議題2. 圏域（区）別データ＜堺市二次医療圏＞</p> <p>議題3. 在宅医療に関する実態調査 集計結果まとめ（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関連する議題であることから3議題まとめて大阪府より説明 ●今年度の大阪府の取組として、第8次医療計画のめざす方向、指標や目標値の検討に向けて地区医師会、訪問看護ステーション、病院、市町村等各分野の実態把握を行う。 ●大阪府においては、在宅医療を行っている医科、歯科診療所、薬局及び訪問看護ステーションのいずれにおいても施設数は上位である。 ●H26年とR2年の比較で訪問診療実施医療機関数の伸びは府全体で1.05倍、訪問診療件数については1.34倍である。また、看取りを実施している医療機関数と件数も府全体で増加傾向である。 ●堺市においては、人口10万人あたりの訪問診療を実施している病院や診療所の数は、大阪府のそれを下回っているが、訪問診療の件数については、H26からR2で1.46倍と増加しており、大阪府の人口1千人あたりの件数にすると、大阪府のそれを上回っている。 ●訪問診療・往診を行う診療所及び各地区医師会を対象に行った在宅医療に関する実態調査の結果について報告。 <p>（質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療の現状について、大阪府は他の都道府県と比較して施設数や診療所数が多い傾向にあるが理由はあるのか。 ○診療所1件あたりの訪問患者数について、大阪府と他の都道府県との比較データはあるのか。大阪府は訪問診療していない在宅療養支援診療所が多いのではないのか。 <p>（大阪府の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府が多い理由については、理由は掴めていない。 ○診療所1件あたりの患者数について、大阪府と他の都道府県との比較データは本日、持ち合わせていない。

議題 4. 地域の訪問診療/往診の体制と地域連携について

- 第8次医療計画の在宅医療のめざす方向、指標や目標値の検討に向けて、地域における現状と今後の取組について、委員に対し事前に意見照会を行った。
- いただいた意見を事務局で、質問ごとに「現状」「課題」「今後必要とされる取組」の3つの項目に分類化。補足、追加意見等を含め議論。
- 取りまとめた意見については、資料2「意見集約シート」参照。

議題 5. 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について

- 地域医療介護総合確保基金とは、平成26年度より消費税増収分を活用し、地域医療構想を実現するために必要な事業を実施するための基金。
- 令和4年度の大阪府の基金計画額は68億円。
- 現在実施している基金事業については、各圏域からの意見を参考に実施している事業があり、本日は2事業について紹介する。(①地域の拠点となる病院に対し地域連携システムを導入する費用について補助をする地域医療機関連携体制構築支援事業の実施、②ACPの普及啓発)
- 人生会議については啓発冊子を作成する等、普及啓発を進めているところ。

(質問)

○ICTやACPの事業だけでなく、医療機関連携などの在宅医療の供給を増やす事業をお願いしたい。例えば、連携のためのタブレットを診療所に配布するような事業はどうか。

(大阪府の回答)

○現時点ではない。ご意見を踏まえて検討する。

議題 6. その他 薬局の認定制度がスタートしました!

- 薬局の認定制度について情報共有。

(質問)

○特になし。

(意見等)

○在宅医療を提供する医療介護関係者に大変お世話になった経験があり、感謝している。